

番 号 : 141140

国 名 : モンゴル

担当部署 : 農村開発部 農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名 : 獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト (ベースライン調査)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : ベースライン調査
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年2月上旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.40M/M、現地 0.53M/M、合計 0.93M/M
- (3) 業務日数 :

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 16日    | 3日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 1月21日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

|          |                |
|----------|----------------|
| 類似業務     | 獣医・畜産分野に係る各種調査 |
| 対象国／類似地域 | モンゴル/全途上国      |
| 語学の種類    | 英語             |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種特になし

## 6. 業務の背景

モンゴルは、人口約286万人（うち経済活動人口約112万人）、一人当たりGNI13,770米ドル（2013、世銀）、主要産業は鉱工業（GDP比21.7%）、農牧業（同13%）であるが、産業別労働人口比はそれぞれ12.3%、33%となっており農牧業の労働人口に占める割合が高いのが特徴である。実際、国土面積156万km<sup>2</sup>（日本の約4倍）のうち永年採草・遊牧地が約7割を占めており、農牧業が重要な位置付けにある。中でも牧畜民は約35万人で経済活動人口の約3割を超えている。

しかしながら、農牧業の基本である家畜を扱う獣医師の質が低いことが大きな課題となっている。モンゴル政府は、国内329郡（ソム）全てに獣医師と畜産技術者を3名ずつ配置するなど対策を講じてきたが、実際に現場に配置される獣医師や畜産技術者の技術レベルが低いことから家畜繁殖や家畜疾病対策のニーズには十分に対応できていない状況にある。この原因のひとつとして挙げられるのが、モンゴル国内で獣医・畜産分野の人材育成の中心的役割を担うモンゴル国立農業大学獣医学部の教育の質が必ずしも十分ではない点である。同学部は、国際基準に満たない教育カリキュラム、教育・研究施設の不足、教員の指導能力不足といった諸課題を抱えているほか、既に現場で活動している獣医・畜産技術者（以下「社会人」という）に対する継続教育の拡充についても重要な課題のひとつとなっている。

かかる状況のもと、モンゴル政府は我が国政府に対して獣医学部のカリキュラム改善、新カリキュラムの実施体制整備、教員の指導能力強化及び社会人教育内容の改善を行うことにより、獣医・畜産分野の人材育成能力の強化を図るための技術協力プロジェクトを要請した。これを受け、JICAは、モンゴル国立農業大学をカウンターパート（C/P）機関とし、2014年4月から2019年4月までの5年間の予定で「獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を実施しており、現在、長期専門家2名（チーフアドバイザー/獣医病理学、業務調整）を派遣中である。

本業務は、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)に定められた数値指標について、協力開始後の現時点での実績を確認するとともに、本プロジェクトの実施中のモニタリング、事後の評価にも活用可能な評価ガイドライン案を作成するものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働のうえ、モンゴル国立農業大学の学部生、教員、及び現場で活動している社会人獣医師に対して、現在のモンゴル国立農業大学獣医学部の教育内容（学部教育、社会人教育）、教員の指導能力、獣医師の技量等についてのベースライン調査を実施する。また、調査結果を取りまとめるとともに、本プロジェクトに適したモニタリング・評価方法の検討、提言を行うことを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### （1）国内準備期間（2015年2月上旬～中旬）

- ①プロジェクト関係資料（報告書、ウェブサイト、既存データ等）から情報を収集・分析し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するため、現地派遣期間に実施すべき業務の計画を監督職員と協議した上でワークプラン（和文・英文）に取りまとめ、監督職員へ提出する。
- ③プロジェクトが作成するモンゴル国立農業大学の学部生、教員、及び現場で活動している社会人獣医師向けの調査質問票の素案を元に質問票（和文）を作成し、監督職員へ提出する。

### （2）現地派遣期間（2015年2月下旬～3月中旬）

- ①ワークプランに基づいて、JICAモンゴル事務所及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ②プロジェクトC/P及び専門家と協働で、以下の活動を行う。
  - ア) モンゴル国立農業大学において、事前に配布した質問票を収集し、回答状況と内容を確認する。
  - イ) 質問票の追加調査として、学部生、教員に対して個別インタビュー及びグループイン

- タビュー、ワークショップを実施する。
- ウ) 現場で活動する獣医師向けのインタビュー調査を実施する（ウランバートル市内並びにトゥブ県の獣医ラボを3～4カ所訪問することを想定）
- エ) これまでの約4年間にわたってモンゴル国立農業大学への教育支援を行ってきたスイスの援助機関Swiss Development Cooperation (SDC) 担当者へインタビュー調査し、SDCが行ってきたカリキュラム改善協力の内容及び成果を調査する。
- エ) 調査結果データの取りまとめ及び整理、分析を行う。
- オ) PDMの数値指標を客観的に測る為の調査方法を提案するとともに、調査方法及び留意点等について検討する。
- カ) 上記検討結果を取りまとめ、評価ガイドライン（質問票を含む）案を作成する。
- ③現地業務結果報告書（和文）（英文）を作成し、プロジェクト及びJICAモンゴル事務所に提出し、報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2015年3月中旬）
- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（和文・英文3部：監督職員、モンゴル事務所、プロジェクトチーム）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（和文・英文3部：監督職員、モンゴル事務所、プロジェクトチーム）  
記載項目は以下のとおり。
- ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文2部）体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出  
記載項目は以下のとおり。
- ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
  - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④その他（現地派遣期間の業務②-カ）で取りまとめた調査ガイドライン案を含む。）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、成田⇒（ソウル）⇒ウランバートル⇒（ソウル）⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年2月下旬～3月中旬を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/獣医病理学
- ・業務調整

### ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上  
あり
- オ) 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト基本情報  
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/294BF24E710A576B49257C5A0079E1B7?OpenDocument&pv=VW02040104>)
- ・詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000017300.html>)

### (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②評価分析業務への従事経験があれば望ましい。

以上